

令和8年2月13日

お客様 各位

岐阜県JA銀行

### ATMによるお取引の一部制限のご案内

岐阜県JA銀行では、還付金詐欺や振込め詐欺等の被害防止を目的に、ATMによるお取引を下記のとおり一部制限させていただきます。

ご不便をおかけしますが、お客様の大切な貯金をお守りするための対応ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

#### 1. 対象となるお客様および制限内容

対象となるお客様	制限内容
<p><u>①65歳以上</u>の方のうち、普通貯金口座（総合口座含む）または貯蓄貯金口座をお持ちで、<u>令和7年11月30日より過去1年間、ATMでの振込のご利用がない</u>お客様。</p>	J AキャッシュカードによるATMでの振込取引を制限させていただきます。
<p><u>②70歳以上</u>の方のうち、普通貯金口座（総合口座含む）または貯蓄貯金口座をお持ちで、<u>令和7年11月30日から過去1年間、ATMでの出金・振替、振込、およびデビットカード出金のご利用がない</u>お客様。</p>	J AキャッシュカードによるATMでの出金取引（10万円超*）を制限させていただきます。

\*令和7年11月30日時点で出金限度額を10万円以下に個別設定されているお客様は、現行の出金限度額が引き継がれます。

#### 2. 実施日

令和8年2月19日（木）

#### 3. その他

上記の対象となるお客様がATMでのお取引を希望される場合は、平日の窓口営業時間内にお取引店舗までお問い合わせください。

詳しくは、お近くのJA窓口へお問い合わせください。

以上